

愛知登文会ニュース 第29号

令和3年4月25日号

1 事業実施報告「登録文化財保存活用シンポジウム」(2020年度)

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から Zoom を使ったオンライン開催とし、全3回開催しました。

第1回 「文化財建造物の保存修理」

保存修理をテーマに、2地区の事例をご紹介いただきました。岡田の事例では、木綿蔵ちたの改修について、知多市職員の真田氏から改修事業と「文化観光充実のため国指定等文化財磨き上げ事業」活用の流れについて、設計を担当した本山氏からは具体的な改修箇所について解説いただきました。足助の事例では、豊田市職員でありまちづくり団体代表の天野氏に、寿々家の改修と事業運営について熱く語っていただきました。

R2.10.21(水)	内容	参加者
14:00~ 16:30	①木綿蔵ちたの改修—文化庁磨き上げ事業の活用 講師：真田泰光氏（知多市歴史民俗博物館） 本山幸二氏（あいちヘリテージ協議会 設計工房エム） ②寿々家の改修—クラウドファンディングの活用 講師：天野博之氏（地域人文化学研究所） ③意見交換 コーディネーター：小栗宏次（愛知登文会会長）	29名 (講師・事務局含む)

事業実施の経緯

平成29年度 ・改修工事実施の決定 ・工事内容、仕様の策定	平成31年度(令和元年度) ・4月12日 申請書提出 ・6月3日 交付決定 ・6月13日~9月30日 事業実施
平成30年度 ・6月 次年度事業計画の提出 ・10月 次年度事業計画の提出 ・11月 県のヒアリング実施	・10月12日 実績報告書提出 ・11月1日 交付決定 ・12月 補助金交付

▲真田氏による文化庁事業借活用の解説

木綿蔵ちた (旧竹内虎王商店本綿蔵) 改修概要 [1]

※美観上、特に必要な部分の修繕

改修項目

- ① 南の霧除庇
- ② 西の鉢巻
- ③ 東の壁面



あいちヘリテージマネージャー 本山幸二

▲本山氏による改修箇所の解説

寿々家

改修前の様子




改修後の様子




▲天野氏による寿々家再生の説明

第2回 「コロナ禍における文化財保存と活用」

コロナウィルス対策として推奨されるアルコール消毒が文化財に及ぼす影響と適切な方法について、文化庁の多比羅文化財調査官にご説明いただきました。文化財に影響を与えない消毒剤はないとし、空間噴霧は避け、ドアノブや引手など手に触れる場所を優先的に消毒すること。多数の人が出入りする建物の場合であっても空間噴霧ではなく来訪者側の感染対策を徹底する方が効果的であるということでした。

R2.12.8(火)	内容	参加者
14:00~ 16:00	①文化財保存におけるウィルス除去・消毒作業の留意点 講師：多比羅菜美子氏（文化庁文化財第一課 文化財調査官） ③意見交換 コーディネーター：小栗宏次（愛知登文会会長）	22名 (講師・事務局含む)

1. 文化財における消毒薬の影響

- 文化財のある空間における消毒剤の使用について
 - エタノールや次亜塩素酸を含む消毒薬、およびその他の有効とされるいずれの消毒薬についても、消毒効果の一方、材質との化学反応（金属腐食性や、金属や有機物との反応性の高い塩素ガスの発生等の懸念）がある。または影響がないことが確認されていない。また、作業後の換気に伴って感染現場の残存は、文化財の保存環境に対してリスクがあります。
 - なるべく消毒剤の使用量を減らせるような工夫を
 - 来館者の手洗い消毒やマスク着用の徹底、来館者が触れる箇所を少なくするような工夫（採暖設備の設置、ソファ等の撤去等）をすることが有効です。



▲多比羅氏によるウィルス対策についてのお話

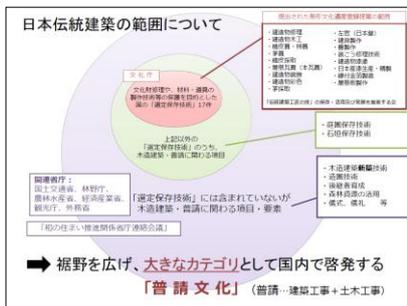


▲講師と参加者との交流の様子

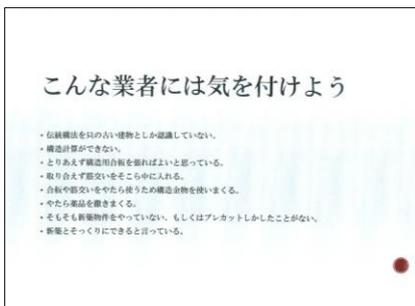
第3回 「無形文化遺産となった伝統構法」

令和2年12月、日本の「伝統建築工匠の技」がユネスコの無形文化財に登録されました。今回は（一社）伝統を未来につなげる会の中からお二人をお呼びしました。大江氏からは登録経緯と伝統建築の保存について、宮内氏からは石場建て伝統構法について解説いただきました。また、木組みによる耐震性を測るための実大実験の映像を特別に見せていただき、部材の正しい建て方について解説いただきました。伝統構法では、“壊れ方を想定し、正しく壊れるようにする”ことが結果的に安全性につながるということが分かりました。

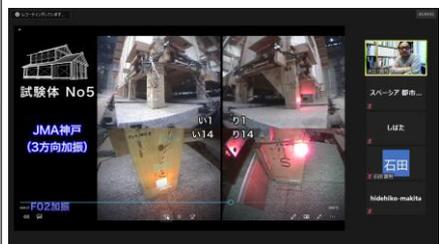
R3.3.2(火)	内容	参加者
14:00~ 16:30	①伝統的な建築技術を未来につなぐ 講師：大江忍氏（(有)ナチュラルパートナーズ代表） ②木を活かす技術 講師：宮内寿和氏（宮内建築） ③意見交換 コーディネーター：小栗宏次（愛知登文会会長）	49名 (講師・事務局含む)



▲大江氏によるユネスコ遺産登録活動の紹介



▲宮内氏による伝統工法の解説



▲実大実験の解説

2 事業実施報告「登録有形文化財魅力紹介冊子」(2020年度)

2018年度からの継続事業として、愛知県内の登録文化財を毎年テーマごとに取り上げて紹介する冊子「あいちのたてもの」を作成しました。

「あいちのたてもの いのりのば編」

「ものづくり編」「まなびや編」に続く第3弾「いのりのば編」では、寺院、神社、教会といった宗教建築を取り上げています。宗教施設は冠婚葬祭にもかわかり、暮らしの中で身近な存在であるにもかかわらず、歴史や様式については難しい面もあります。今回の冊子では、各所所有者・関係者の皆さん、(株)魚津社寺工務店の方にも制作協力いただき、建築史家の村瀬氏に分かりやすくまとめていただきました。豪華な写真の数々や図解ページも必見です。

この冊子は会員の皆様に配布したほか、愛知、岐阜、三重、静岡、東京、大阪、京都の各図書館に寄贈させていただいています。ぜひ手に取ってご覧ください。また、当会ホームページでも公開中です。

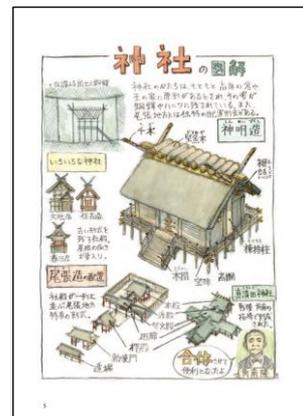
令和3年度は、住宅をテーマとした冊子を企画検討中です。次回もご期待ください。



これまで発行した3冊



背表紙



図解ページ

3 事業実施報告「文化財案内自動応答システムの開発」(新規事業)

新規事業として情報発信システムの開発に取り組み、「愛知登文会 LINE 公式アカウント」を公開しました。開発を担当した小栗真弥氏は、半田市の小栗家住宅に住む所有者でもあり、今後は愛知登文会の情報担当を務めます。

愛知登文会 LINE 公式アカウント

名古屋大学大学院情報学研究科
Media & Design Group 小栗真弥

愛知登文会では、新しく LINE 公式アカウントを用いた情報発信が始まりました。まず、少し前に報道があった LINE の個人情報取扱に関するニュースで不安になっている方もいるかもしれませんが、これについては LINE 社の発表を見る限り今後は全ての情報を国内で取り扱っていくとのことですので、安心して利用していけると考えています。

愛知登文会の情報発信の方法についてはこれまで Facebook や Web ページ、独自アプリでイベント情報や活動報告をしていましたが、今回の LINE 公式アカウントの活用で、より手軽で、多くの人に登文会の活動を知ってもらう機会を作れるようになりました。LINE を採用することの最大のメリットは国内における圧倒的なシェアとそのプラットフォームの可能性にあると思います。国内の月間の利用者数は8600万人(2020.10の決算資料)で、日本でスマートフォンを持つほとんどの人が利用しており、生活のインフラとなっていると言っても過言ではないでしょう。それもあって、国の各省庁や自治体、大企業から地元のパン屋さんや美容室など幅広い業界において公式アカウントを作成して、情報発信に力を入れています。

しかし企業や国の公式アカウントなど、多くの場合ではメルマガのように定期的に情報が送られてくるだけです。愛知登文会の公式アカウントでは LINE による情報発信を、さらに一歩踏み込んで「自動応答システム」によるリッチな情報提供の機能が実装されています。世間では「AI チャットボット」などとも呼ばれています。この機能では文化庁が公開しているデータベースの情報を活用して、登録文化財の概要や位置情報を対話的に教えてくれます。使う人はアプリのインストールやアップデートを気にする必要がありません。LINE で愛知登文会のアカウントと友達になるだけで OK です。

このような取り組みを文化財建物の所有者の会が取り組むという事例は全国でも事例がなく、先進的な事例であるといえます。愛知登文会の LINE 公式アカウントの活用のノウハウを貯めて、他地域の模範になるように継続的な利用が重要だと思います。自分は、文化財建物の活用と情報技術の研究をする立場として、また、登録文化財に住む所有者として、今後も登文会の新しい取り組みに協力していきたいと思っております。

友達登録はこちらより▶



文化財×インターネット

南海トラフをはじめとする大地震に私たちの文化財が耐えられるのか?文化財に適した耐震構造とは何か?所有者や関係者にとって非常に興味のある分野の一つです。

3月2日に行われたシンポジウムでは、大江忍氏と宮内寿和氏により、ユネスコの無形文化遺産に登録された日本の伝統建築工場の技が紹介され、豊富な実験データを踏まえた伝統構法の耐震性について分かりやすく解説していただきました。

とても興味深かったのは、文化財に用いられる伝統構法と現代の構法では、建て方に対する考え方がまったく異なり、その結果として構造体としての強さに質的な違いがあるということでした。所有する文化財を耐震化する場合、伝統構法に熟知した設計士や職人に相談する必要があるとともに、所有者も最新の知見を得る重要性を改めて感じました。

今回のシンポジウムはコロナ禍のために、引き続き Zoom というアプリを使って行われました。このリモートによるシンポジウムは本当に素晴らしく、今後ぜひとも皆さまにご参加いただきたいと思っております。その理由は、①短時間でも参加ができる ②関係者の参加が容易になるからです。

リモートでは会場までの移動時間がなくなり、遠方をはじめ多くの方が参加しやすくなります。また、短時間でも参加ができるためにそれぞれの予定に合わせた参加も可能になります。さらに、所有者のみならず関係者も視聴ができるので、

愛知登文会理事 三井蓮孝

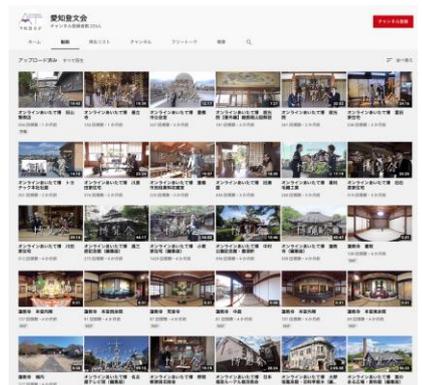
情報と価値観の共有が容易になります。

1年前、多くの行事がオンラインになった際、スマホを持っていない私は躊躇をして行事に参加ができずにいました。ある時、登文会会員の方に Zoom や LINE の使い方を教えていただく機会がありそれが後押しとなって、その後いろいろなオンライン行事に参加ができるようになりました。

今、私たちが大切に守っている文化財も将来維持活用する担い手は次世代になります。次世代は生まれながらにしてインターネットがあるデジタルネイティブです。彼らに文化財に対する私たちの想いを知っていただくためには、今後LINEをはじめとする SNS がとても重要なツールとなると思われます。

「愛知登文会 LINE 公式アカウント」は、私たちが愛する文化財を幅広い世代に知っていただく大きな一歩になると考えています。

オンラインあいてで博 ▶
動画サムネイル



4 県外視察報告—愛知登文会独自事業（2020年度）

中空に浮かぶ露地

愛知登文会理事 柴田正康

愛知登文会令和2年度保存活用事例視察はコロナ禍の2020年12月1日（火）11人が明治村へ。明治村文化財建造物保存修理主任技術者・石川新太郎氏（＝愛知登文会理事）の特別アテンドで一般人が入れない施設をご案内頂き、村内「大井牛肉店」で牛鍋を食す胸躍るツアー。普段は見学できない帝国ホテルの2階やテラスからの眺め、文明開化を味わう牛鍋も一入でしたが、私の希望で実現した重文・東松家住宅ガイドツアーが白眉でした。拙宅（柴田家住宅）同様、町家乍ら富商の住宅は規模、設え共、物が違う。最も驚いたのは2階の茶室へ至る路地に見立てた吹抜けに浮かぶ廊下。尾張の町家は茶道が日常だったので、大抵茶室を持つが、間口が狭いので1階には場所が無く、2階に設けられる。2階に制約され、炉が切られず常に風炉、躍り口を設けられず貴人口（キニングチ）、当然重要なアプローチである露地も無い。処が流石富豪、踏み上げ天井を切り開いて炉を切り、土間の吹抜に折れ曲がった空中廊下を渡して露地に見立て、建物の内部乍ら庭を歩む気分。東松家の女中に扮した学芸スタッフがどこかの市長とは違う上品な（名古屋の）上町言葉で案内を務めるのも、建物に見事にシンクロしている。今迄の明治村見物では得られなかった、知らなかった明治を彷彿とさせるツアーを堪能した。明治村にはさまざまな体験やガイドツアーがある。気ままに歩くのも良いが、ガイドツアーに参加してよりポイントを絞って見学することも明治村の楽しみ方の一つだ。



▲帝国ホテル前にて集合写真

▲東松家住宅・吹抜けの空中廊下
写真提供：博物館 明治村

県内の登録文化財の活用事例紹介



vol.9

野間郵便局旧局舎

野間郵便局旧局舎は昭和6年に建設されました。当時28歳の棟梁、杉村定次郎が建築、そして施主は野間郵便局3代目局長、52歳の森田定吉でした。

棟梁・定次郎は、芦屋で洋館修復の修行を積んだ経験があり、地元野間では腕の良い大工と評判でした。

片や定吉は、本業の局長とは別に揚甫（ようほ）という雅号を持つ日本画家でした。絵心があったこともあり、残されている当時の設計図は定吉自身が描いたと思われる。

定吉と定次郎、親子ほど年の離れたこの二人の知恵と技（わざ）から、洋館風でもあり、和風でもある和洋折衷のこの局舎が生まれたのです。

外観は『トトロの家みたい』と子供たちは言います。また室内には遊び心を取り入れた千マークの棧やガラス玉ラッチの扉、竹の特性を生かした留め具付きの上げ下げ窓があり、一つ一つを眺めていると定吉、定次郎が私の後ろでニヤニヤしているような気配を感じます。「ここもあそこも面白い所が沢山あ

るのに、まだまだ見つけていないよなと。

江戸時代から廻船業で栄えた美浜町野間地区、旧局舎西側には当時のメインストリートであった旧道があり、江戸末期に建てられた屋敷が点在しています。それぞれに趣のある建物は、先人の知恵と技（わざ）の集大成です。私達の先祖から多くを学ぶためにも“壊す”事はできれば避けたいところです。

幸いにも旧局舎は、平成27年に国の登録有形文化財として再出発する事ができました。これがきっかけとなって若い世代による町おこし企画「古民家ウォーク」が始まり、旧局舎を拠点とした新しい風が吹き始めました。また昨年からはシルバー層も動き出し、旧局舎に集まって郷土史の勉強会「潮騒令和塾」を開催しています。

遺された建造物を活用し、大切に守って行こうという思いが、この歴史ある野間地区から少しずつ芽生え、町全体に広がっていくことを願っています。

野間郵便局旧局舎所有者 森田 香子



▲昭和6年建設当時の局舎

▲参加賞の配布場所として開放
（古民家ウォーク）

編集後記

2020年度は、新型コロナウイルス対策のためシンポジウムやあいたて博などのイベントは企画を変更して実施しました。運営スタッフにとっても慣れないことが多くありましたが、変わらずご参加いただいた皆様のおかげです。また、新たにLINE公式アカウントを開設しました。文化財検索機能のほか、会からのお知らせも配信していく予定です。なお、平成26年度より配信してきたiPhoneアプリ「登録文化財ナビ」はサービスを終了しました。今までご利用いただきありがとうございました。 4

愛知登文会ニュース 第29号

発行日：令和3年4月25日
 発行者：愛知県国登録有形文化財建造物所有者の会
 〒460-0003 名古屋市中区錦3丁目6番15号先
 名古屋テレビ塔株式会社内
 TEL 052-971-8546 FAX 052-961-0561
 E-mail info@aichi-tobunkai.org
 HP http://www.aichi-tobunkai.org
 Facebook @aichi.tobunkai
 Twitter @aichitobunkai
 Instagram aichitobunkai